

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R8単価契約荒川上流河川事務所不動産鑑定評価等業務(その1)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川上流河川事務所長 萩原 健介 埼玉県川越市新宿町3-12	令和8年4月16日	(株)関田不動産鑑定事務所 埼玉県行田市桜町2-24-9	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、荒川上流河川事務所が用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、不動産鑑定士の経験及び能力や業務実施方針などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 (株)関田不動産鑑定事務所は、企画提案書によって、総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	非公表	基準単価 221,100	-	-	単価契約
R8単価契約荒川上流河川事務所不動産鑑定評価等業務(その2)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川上流河川事務所長 萩原 健介 埼玉県川越市新宿町3-12	令和8年4月16日	神奈川鑑定 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町284-8ユードリーム横濱戸塚411	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、荒川上流河川事務所が用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、不動産鑑定士の経験及び能力や業務実施方針などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 神奈川鑑定は、企画提案書によって、総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。	非公表	基準単価 221,100	-	-	単価契約